

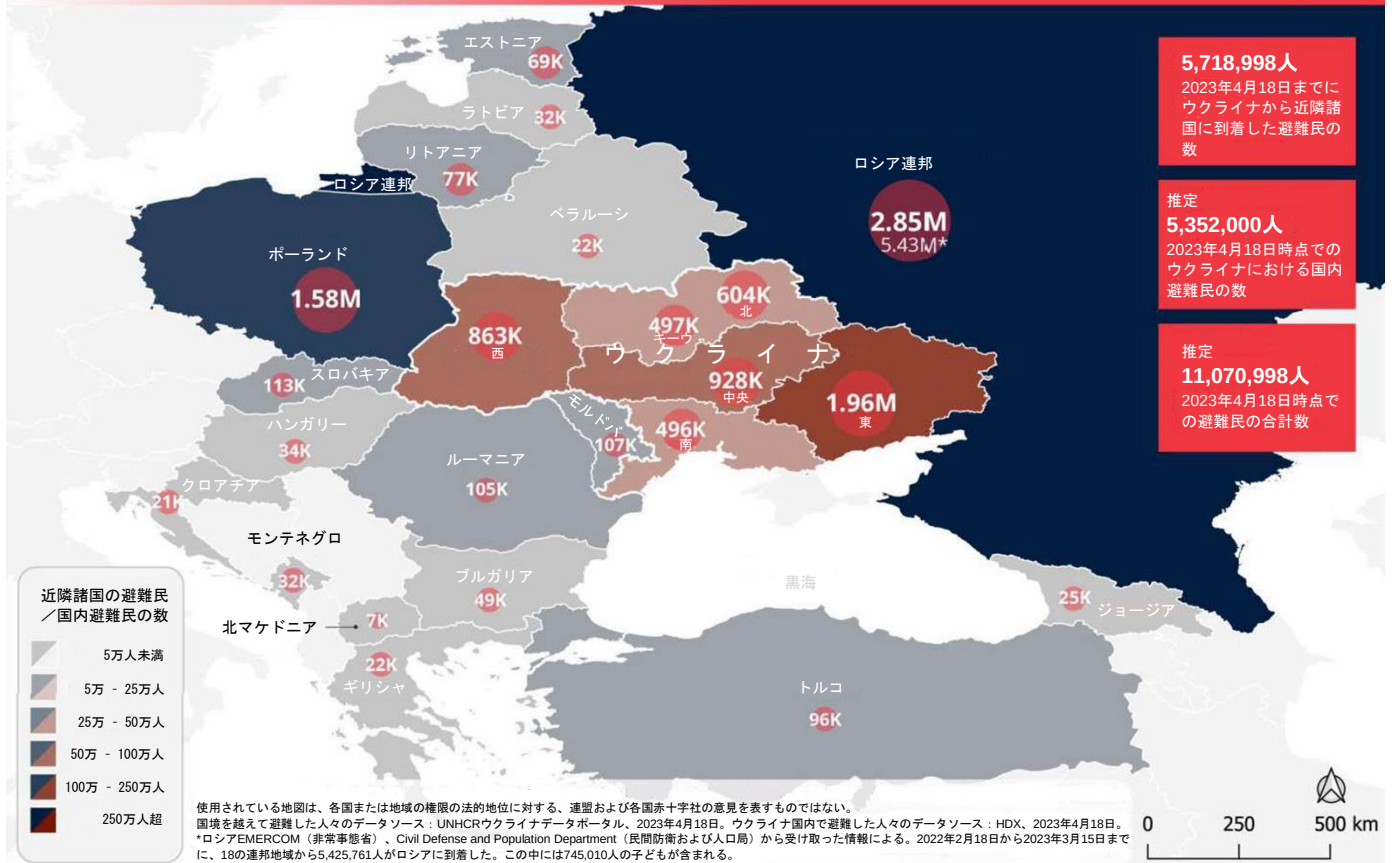


ウクライナ赤十字社（ウクライナ赤）は、ウクライナ全土のコミュニティにおいて中心となって活動している。2023年1月、ヴォルィーニ州でコミュニティのメンバーがウクライナ赤のボランティアに感謝を表明している。写真：Oleg Legenkyi

アピール番号： MGR65002	国際赤十字・赤新月社連盟事務局の資金援助要請：8億スイスフラン （ 緊急救援アピール の5億5,000万スイスフランから増額） 連盟全体の資金援助要請 ¹ ：27億スイスフラン （ 緊急救援アピール の12億スイスフランから増額）	
GLIDE(Global unique disaster IDEntifier number)番号： OT-2022-000157-UKR	武力紛争の影響を受けた／危険にさらされている人々： ウクライナ：2,130万人 近隣諸国：590万人	支援対象者： ウクライナ：1,700万人 近隣諸国：565万人 （360万人から増加）
災害救援緊急基金（DREF）の割り当て： 100万スイスフラン	アピール発出日： 2022年2月28日	アピール終了日： 2025年12月31日
アピールの改訂	改訂番号：1	発行日：2023年5月10日

¹ 連盟全体の資金援助要請とは、43か国で各国赤十字・赤新月社が影響を受けた人々に提供する支援をサポートするために必要な、全体的な資金要請である。これには、近隣の17か国で活動するウクライナ赤十字社および各国赤十字社に加えて、主な資金調達先が国内である25か国の各国赤十字社に対する国際的支援に焦点を当てた、連盟事務局の資金援助要請8億スイスフランが含まれる。

近隣諸国の避難民と国内避難民の規模 ウクライナおよび影響を受けた国の危機



状況の概要

ウクライナにおける武力紛争が激化してから1年以上が経過した。その間、武力紛争は複雑さを増し、多面的かつ広範囲の影響を生み出した。

人道支援ニーズは、武力紛争が拡大した地域にとどまっている人々および国内避難民を受け入れている人々の間で特に深刻である。2023年初めのウクライナにおける国内避難民の数は540万人と推定された。²

ウクライナにおける武力紛争の拡大は、国際的かつ多面的な避難の拡大にもつながった。国際的武力紛争が激化して以来、合計で2,040万人がウクライナから移動したことが記録されている。³ ウクライナから避難した人のほとんどは、主にポーランド、ロシア、ハンガリー、ルーマニア、スロバキア、モルドバを中心とした近隣諸国に流入した。

欧州連合によりTemporary Protection Directive（TPD：一時的保護指令）が発動されたことに続き、504万人の

ウクライナからの避難民が、欧州連合（EU）加盟国内で一時的保護の対象として登録された。⁴ しかしながら、EU加盟国は自国の裁量により、避難民の認知、登録プロセス、適用される権利、および必要不可欠なサービスへのアクセスについて、TPDの適用範囲を定義している。

連盟によるTPDの分析、およびEUによる全体的な対応の一環として、ウクライナ赤十字社および赤十字欧州オフィスのメンバーが共同で、各国レベルでの一時保護ステータスの実施について、欧州各国赤十字社の調査を行った。あわせて、ウクライナからの避難民に対する欧州全体の移民対応に関する、主な人道支援課題、動向、懸念、達成結果、将来的なビジョンについても調査を行った。このフィードバックは、ウクライナ国内で、およびウクライナから避難した人々のニーズについて、EU機関（特に欧州委員会と欧州議会）および各国当局（各国赤十字社を通じて）との対話に活用されている。

² Humanitarian Data Explorer、ウクライナ、2023年4月20日。

³ UNHCRウクライナデータポータル、2023年4月11日。

⁴ Operational Data Portal、UNHCR、2023年4月18日。

近隣諸国に避難する人々の数は、武力紛争が激化した当初よりも大幅に減少した一方で（図1）、2022年2月24日以降、**1,190万を超える人々がウクライナに戻った**ことが報告されており、ウクライナ国内での社会復帰、再建、リハビリテーション、帰還者のためのサービスに対する需要が高まっている。⁵ 避難民のほとんどは、自宅の確認、親戚の訪問や避難の手伝いといった、短期的な目的のためにウクライナに戻るが、ウクライナに永住するつもりの人もある。

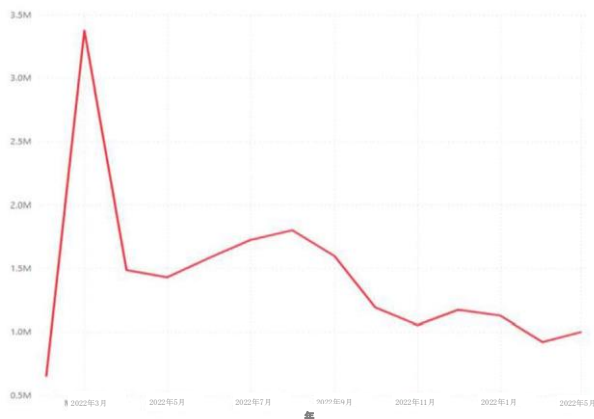


図1 ウクライナから国外に避難した人の数、2022年 - 2023年。

ウクライナにおける武力紛争の激化は、人々の生計手段と医療に非常に大きな影響を与え、国内での人道支援の状況をさらに厳しくした。継続する武力紛争が経済に与えた影響は、仕事の不足、収入の落ち込み、高いインフレによって全国で顕著に現れている。農業への損害や生産損失は増加しており、農村地域の住民に非常に大きな負担を与えている。⁶

エネルギーインフラを含む公共サービスも深刻に破壊された。2022年2月28日以来、教育機関は報告されている爆撃と砲撃による大規模な損害を受け、その結果、ウクライナでは約700万人の子どもたちが学校教育を受けられない状態となっている。⁷

全国で、高齢者、女性、子どもを含めた、弱い立場にあるコミュニティおよび個人が、保護に対するリスクの高まりに直面している。ウクライナの人々は、政府が提供する支援にアクセスするための法的書類が無いためにリスクにさらされているが、障がい者および高齢者は、専門サービスへのアクセス、および生計手段、経済的リソースへの独立したアクセスが無い場合、さらなる保護問題のリスクにさらされている。

このプレッシャーは、精神的および身体的リハビリテーションを必要とする大勢の人がいる国内の西部において特に大きくなっている。このような人々が尊厳を持って生きることができるようにすることが、ウクライナにおける計画の中心である。加えて、女性や少女は家庭内で、またはコミュニティメンバーによる、暴力、ハラスメント、虐待の増加に直面している。親など、子どもの世話をしている人からは、子どもたちがコミュニケーションや新しく友達を作ることを避けたり、屋外を恐れたり、常に危険だと感じたりしているという例が報告されている。⁸

危機が続く中、ウクライナを離れる人々のニーズや、脆弱性も変化している。現在ウクライナを離れる人々の中には、経済的な余裕のない高齢者や、移動が困難な人々が多くいる。同時に、国外に社会的ネットワークや家族のネットワークが無い状態でウクライナを離れた人々は、滞在にかかる費用をまかなうのに苦労している。

ウクライナからの大規模な避難に伴い、欧州はこの1年間、移民および避難に関する動向と政策を常に変更する必要性に迫られた。今年はこれまで、他の移民経路に沿う地域、また移動中の人々にとって、多くの困難があった。これには、中央および東地中海ルート全体、西バルカンルート、東部諸国およびバルト諸国の国境地帯などが含まれる。これらのルートの多くでは、2022年に通過および到着する人々の数が増加したが、ウクライナへの対応によって圧倒されたホストコミュニティにおけるその結果は移動中の人々と同様に、その大部分が把握されていない、あるいは注意を向けられていない可能性がある。その結果、そのような人々が、暴力、抵抗、孤立、必要不可欠なサービスへのアクセス不足、足止めなどに直面している可能性がある。

活動の最初の年に、各国赤十字社と連盟によって、コールセンター、ソーシャルメディアのモニタリング、オンラインコミュニケーションチャネル、そして人道支援サービス拠点を通じてさまざまな国で収集されたフィードバックによると、**保健に関する需要に加えて心理社会的支援（PSS）に関する需要**、特に医療（PSSを含む）サービスの提供に関するものが着実に増えているが、引き続き**経済的支援と現金・引換券給付（CVA）プログラム**に関する情報が需要の上位を占めている。また人々は、国境を越えることについてさまざまな質問が寄せられ、一時的保護資格やパスポートなどの公的文書に関する情報と法的アドバイスを求めている。

⁵ [UNHCR ウクライナデータポータル](#)、2023年4月11日。数字は永久帰還を示すものではない。

⁶ [ウクライナ：Response Programme、2023年1月 - 12月](#)、FAO

⁷ [Education in Emergency](#)、2023年4月19日。

⁸ [Protection Cluster](#)

多くの人々が住居探しの支援および各国赤十字社の**居住支援**プログラムに関する情報を求めている。また、その地域の労働市場の理解に加えて、仕事探しや、銀行取引など地域の地方行政システムの利用について支援を求めている。

ホストコミュニティ内で生じているニーズにも対応が必要である。現在、欧州地域に影響を与えているエネルギー危機とインフレが、すでに弱い立場にある世帯を貧困へと追い込んでいる。近隣諸国のコミュニティは、自身のセキュリティ、社会的支援へのアクセス、雇用に関する懸念を表明している。⁹ 連盟は、避難した人々が受けている支援と類似したサービスを要求しているホストコミュニティからコメントを収集した。また連盟は、避難民の存在によって不安が増していると感じるという意見の増加についても指摘した。

3年間に及ぶパンデミックへの対応の後、影響を受けた国の保健医療システムも、増加する需要を満たすのに苦労している。避難した人々が国外で保健医療サービスにアクセスする際に直面している困難には、行政手続き、言語、知識に関する障壁が含まれる。ウクライナから避難した負傷者や高齢者に対するリハビリテーションや緊急医療だけでなく、さらに精神保健、感染症の突発的発生への対応、ワクチン接種、長期治療など、ホスト国の医療システムも新しい現実に対応する必要がある。これらの取り組みは、下記の活動に含まれているが、ウクライナ国内の計り知れないニーズに沿っている。ホストコミュニティにとって、このことは保健医療へのアクセスが複雑になり、コミュニティが貧困に陥るリスクが生じることを意味する。

危機の性質を考慮すると、影響を受けた人々の多くが、既存のリソースでは支援できない可能性のある長期の精神保健ニーズに直面している。家族のつながりも損なわれており、心理的問題やその他のニーズを深めている。ウクライナにおける人道危機は、直接的な影響を受けた人々だけでなく、武力紛争の結果、二次的な影響や不安を経験している人々の精神保健に大きな影響を与えている。

対応を取り巻く、この極めて複雑で対立した政治的環境においては、一般市民、ドナー、政府、その他の関係者との戦略的なコミュニケーションが、これ

まで以上に重要である。この対応は赤十字・赤新月運動にとって、原則に基づいた人道的活動が試されるものとなっており、今後も引き続き、的を絞ったアプローチにより活動を周知していく必要がある。連盟と各国赤十字社は現地のニーズに関する明確で一貫した理解を常に持ち、2022年2月に武力紛争が激化して以来、対応メカニズムをコミュニティのニーズに合わせてきた。連盟事務局は、対応を2022年の緊急フェーズから、2023年以降の**長引く危機**のシナリオに変更するにあたって、今後も刻々と変化する環境において常に俊敏かつ先を見越して行動し、進展するニーズに合わせて対応を迅速に適應させる必要があると認識している。ウクライナおよび影響を受けた国における連盟の対応は、以下の**活動の3つの人道支援目標**により導かれる：

- **人道支援と社会的統合**：武力紛争の影響を受けた人々や、避難を余儀なくされた人々に対する取り組み。
- **各国赤十字社の能力開発**：各国赤十字社が活動を維持し、今後の緊急事態に備えられるようにすることを目指す。
- **人道的外交**：次のことの推進に紐づいた外交 - 原則に基づいた妨げられることのない人道支援活動、国際人道法（IHL）の一貫した適用、基本的な人道支援サービスへのアクセス、国内避難民および国外避難民の保護、基本原則の遵守に基づく各国赤十字社の補助的な役割の強化。

10

武力紛争の暴力によって直後に引き起こされた直接的な苦難に加えて、世界的な食料生産およびエネルギー供給に対する広範な影響が、連鎖反応的に多くの問題を生んでいる。危機のさまざまな影響や支援を必要とする人々が直面している困難が組み合わさり、欧州内外で人道リスクの脅威が拡大している。これは特に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックから容易に抜け出せないでいる国や、エネルギー危機やトルコ・シリアの地震に関連する新しい問題などに直面している国において顕著である。

⁹ Metaプラットフォームについて行われた調査、IFRC ROE、2023年。

¹⁰ [国際赤十字・赤新月運動の基本原則](#)

さまざまな危機が重なり合うこの環境において、人道的影響は増幅しており、保健医療、移住、安全、生計に関して長引く多様化するニーズが生まれ、総合的な対応が必要になっている。

連盟は継続してウクライナ出国者および入国者の動きを緻密にモニタリングし、人々のニーズを予測している。連盟は、武力紛争の影響を受けた人々に長期的なより良い結果をもたらすためには、この支援活動において、ホストコミュニティ内での人々の長期的な統合に関連したサービスと、帰還者のためのサービスの両方が必要になる可能性があることを認識している。

今後、保健医療、雇用可能性、社会的統合の長期的な結果の主要要素として、精神保健・心理社会的支援（MHPSS）プログラムが引き続き、連盟と各国赤十字社がウクライナおよび影響を受けた国に滞在している武力紛争の影響を受けた人々に長期的な良い結果をもたらすための入り口となる。

連盟と連盟加盟社が影響を受けた人々に提供するサービスは、避難を基本とするサービスにとどまることなく、人道支援ニーズを「危機によって今後拡大する可能性のある相互に作用し変化する脆弱性」として捉え、対応する。この点で、連盟は支援を提供する能力においてユニークな立場にある。連盟は、支援を引き受ける協力的なコミュニティへのアクセスを向上させながら、支援を必要とする人々の精神的、身体的、経済的な健康に対応する複雑で総合的な一連のサービスを提供することができる。

連盟が現地の状況をよく理解するための主要要素の1つは、排除されているコミュニティやグループを積極的に見つけて関わることで、必要な支援を適切に把握し、素早く積極的な対応を行って、復興の段階でより良いコミュニティを構築することである。



赤十字のスタッフとボランティアが、キーウ市の近くで最大200人の避難民を受け入れている教会グループの主催者たちに会っている。この避難場所の住民はウクライナ赤十字社の現地支部による支援を受けている。写真：Stephen Ryan/IFRC

緊急救援アピールの改訂

連盟による活動は介入の範囲を拡大しており、各国赤十字社と連携して、支援を必要とする人々に技術的および経済的支援を提供することを連盟に求めてきた地域において対応を行っている。その意味で、新たなニーズやアプローチが各国赤十字社とともに明らかにされ、この緊急救援アピールの改訂版に反映されている。

改訂緊急救援アピールは**活動の期間を2025年12月31日まで延長**し、その後活動は、各国赤十字社のすべての活動をカバーする「統一国別計画」に移行する。

改訂緊急救援アピールは、ウクライナおよび危機の影響を受けているその他の国の人々の支援にあたる各国赤十字社を支援するため、**支援対象者、資金要請額、そして対象地域大幅な拡大**を表している。連盟事務局は、主に次の18の各国赤十字社に対して支援を行う：ウクライナ赤十字社、ベラルーシ赤十字社、ブルガリア赤十字社、クロアチア赤十字社、エストニア赤十字社、ジョージア赤十字社、ギリシャ赤十字社、ハンガリー赤十字社、ラトビア赤十字社、リトアニア赤十字社、モルドバ赤十字社、モンテネグロ赤十字社、北マケドニア赤十字社、ポーランド赤十字社、ルーマニア赤十字社、ロシア赤十字社、スロバキア赤十字社、トルコ赤新月社。支援は、パートナー赤十字社（PNS）と赤十字国際委員会（ICRC）と調整しながら行われる。

さらに16の各国赤十字社が、緊急救援アピールを通じて欧州委員会から支援を受け、多国間テーマのプログラムの一環として自国での活動を行う。

地域の活動戦略および改訂された緊急救援アピールの構築を支援するため、調和した**各国赤十字社による対応計画**の改訂版が作成された。「17の各国赤十字社による改訂版対応計画」が現在[提供済み](#)である。一方、「ウクライナ赤十字社ワンプラン2023-25」の作成が完了しており、関係者に近々共有される。

全体的な改訂プロセスの一環で、[連盟レベルの活動戦略](#)が以下の部門および施策に対して作成された：保健医療支援、精神保健・心理社会的支援（MHPSS）、

居住支援、現金・引換券給付（CVA）、保護、ジェンダー及び包摂（PGI）、移動と避難、コミュニティ参画と説明責任（CEA）、各国赤十字社の能力開発（NSD）、情報管理。これらの戦略の目的は、地域、準地域、国レベルでの部門ごとの計画の指針となることと、この対応の一環として部門ごとのアプローチをパートナーおよび協力組織に説明する手助けとなることである。

シナリオ計画策定の作業が、2023年4月に連盟の欧州および中央アジア地域事務局によるオンラインおよび対面でのワークショップを通じて行われ、緊急救援アピールに含まれているすべての各国赤十字社が参加した。これにより、各国による対応計画とこの改訂緊急救援アピールの設計についてさらに詳しく伝えられた。武力紛争の常に変化し長期化する性質と、現在も続いているウクライナからの避難により、対応の実施期間中、さらに多くの各国赤十字社が連盟の支援を求めることが想定される。

連盟全体でのアプローチ

連盟全体の概要

ウクライナ及び影響を受けた国々



16,978,001人

支援を受けた人々の
総数

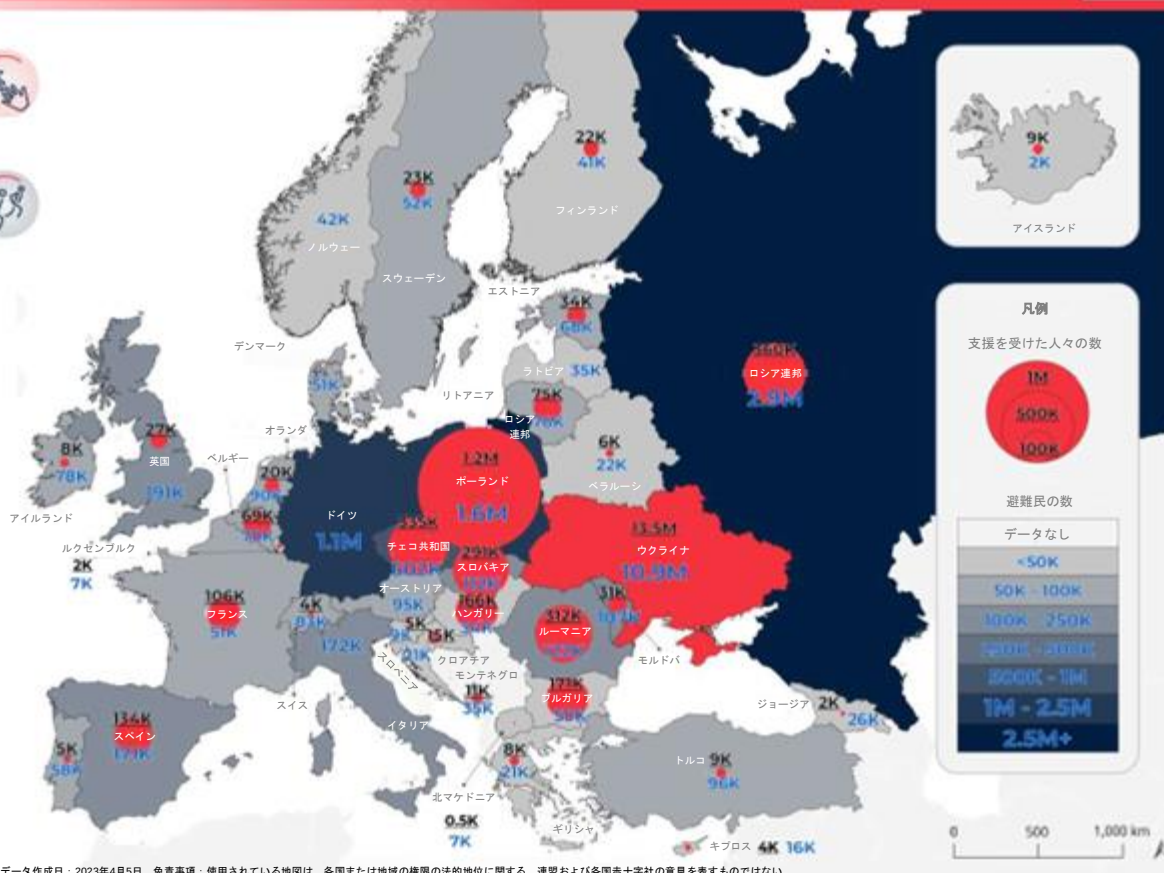
影響を受けた／危険に
さらされている人々

ウクライナ

2,130万人

近隣諸国

590万人



連盟加盟社調整の優先事項との整合を図り、更新計画に合わせて、連盟事務局は引き続き、戦略レベルと活動レベルの両方で連盟加盟社との調整を強化する。

「ウクライナ赤十字社ワンプラン2023-2025」、「17の各国赤十字社による対応計画」、部門別戦略、緊急救援アピール、活動戦略（[IFRC GO](#)で提供）は、**連盟全体の枠組みと連盟加盟社調整の一部である**。これらは、この地域全体で活動に携わっている各国赤十字社のニーズと対応の優先事項に基づいており、対応に貢献しているすべての連盟加盟社と協議したうえで作成されている。このアプローチはすべてのパートナーの能力を活用して総合的な人道支援の影響を最大化し、すべての活動をつなげるようにする。

ウクライナ、近隣諸国、影響を受けた国に拠点を置く連盟のチームは、現在起きている危機に対応している各国赤十字社の持続可能な活動と技術的能力の拡大を支援する。

世界各地からこれまで合計58の各国赤十字社が対応に関与し、対応の前線で活動するウクライナ赤十字社とともに、現地・遠隔での支援、資金援助、物資支援を実施している。そのうち43の各国赤十字社が自国内で対応にあたり、武力紛争から避難してきた人々を支援している。

連盟全体の概要

ウクライナ及び影響を受けた国々の危機

地域緊急救援アピールの一部となっている国で影響を受けた人々と赤十字・赤新月運動の地域対応による人道支援を受けた人々の概要。

データソース：連盟の、連盟全体および国別の計画、UNHCR



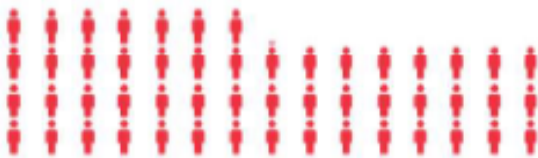
ウクライナ及び影響を受けた国々における影響を受けた人々の概要

■ =100,000人 ■ 影響を受けた人々

2,600万人を超える人々がウクライナ及び緊急救援アピールに含まれている国々で影響を受けている。

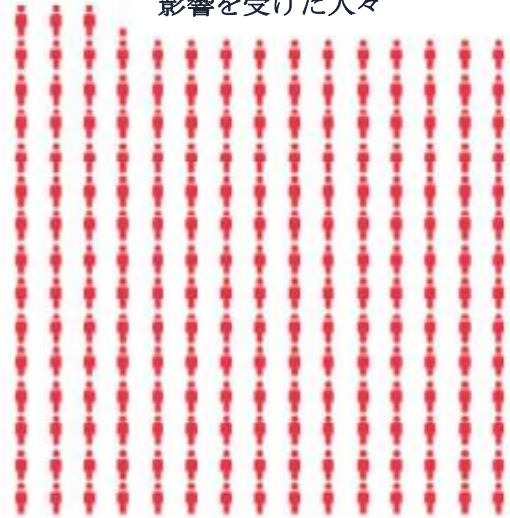
ウクライナ国内では、約1,800万人の人々が人道支援を必要としている。

5,207,695人
影響を受けた人々



緊急救援アピールに含まれている国

21,328,026人
影響を受けた人々

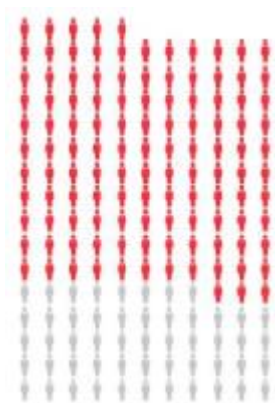


ウクライナ

連盟全体の対応 – 支援対象者と支援を受けた人々

■ =100,000人 ■ まだ支援を受けていない人々 ■ 支援を受けた人々

17,000,000人
支援対象者



5,646,661人
支援対象者



緊急救援アピールに含まれている国 ウクライナ

ウクライナ国内の対象となる人々の69%が人道支援を受けた。

ウクライナを除く、緊急事態の影響を受けた国の対象となる人々の40%が支援を受けた。

793,300人
支援を受けた人々



自国内の対応に携わっている
25の各国赤十字社

対象

現在の危機の影響を受けている人々の数はウクライナ国内外で2,700万人を超えると推定されている。今日までに、影響を受けた国において1,700万人が各国赤十字社の支援を受けたと推定される。この改訂緊急救援アピールのねらいは、各国赤十字・赤新月社の支援範囲を2,260万人まで拡大し、短期的および中長期的な社会的統合と回復への移行を支援することである。

ウクライナ赤十字社と連携し、詳細な評価による情報に基づいて、連盟は以下の4つのウクライナにおける優先グループを特定した：

- 弱い立場にある人々。特に影響を受けた地域にとどまっている人々。これには、自宅を離れる手段を持たない、または離れることを望まない、高齢者や障がいを持つ人々が含まれることがある。このグループは、連盟による対応の中で、最も弱い立場に置かれており、支援を行き届かせることが最も難しい。連盟はウクライナ赤十字社やICRCと連携し、現金給付など、連盟が提供できる最も効果的な手段により、このような人々を支援する。
- 次に最も弱い立場にある、リソースへのアクセスが極めて限られているグループは、国内避難民（IDP）である。これは、ウクライナ国内における最も大きなグループで、その中には、まだ移動の途中にあり、移動の過程全体を通じて支援を必要とする、高齢者や、女性世帯主の世帯なども含まれる。国内避難民を受け入れている世帯も現金給付の支援を受けている。
- 武力紛争の結果、身体的リハビリテーションや精神的リハビリテーションを必要とする人々。障がいを抱えて生活することに適する必要がある人々も含まれる。
- 最後に、連盟は最終的な帰還者の社会的統合に関してウクライナ赤十字社を支援する準備を整えたいと考えており、ウクライナ赤十字社とともに、ウクライナ政府の再統合プログラムを最も効果的に補足できる方法を見つけるためのアセスメントを行っている。

ウクライナ国外では、各国赤十字社が、移動中の避難民および避難先の国に定住しようとしている人々を避難先の国で支援している。その支援にあたっては、

赤十字・赤新月の基準に基づき弱い立場にある人々（同伴者のいない未成年者、子どもを持つ女性、単身者世帯、高齢者、障がいのある人々を含む）に特に焦点を当てている。この活動は、連盟の原則に基づいた人道支援アプローチに沿って、社会的一体性を推進しながら、ホストコミュニティや移動中の避難民以外の人々も必要に応じて支援する。

計画されている活動

連盟は、2022年の緊急フェーズから**2023年以降の長引く危機のシナリオ**に焦点を移そうとしている。一方、連盟は、今後も刻々と変化する環境において常に俊敏かつ先を見越して行動し、変化するニーズに合わせて対応を迅速に適応させる能力が必要であると認識している。以下は、地域対応の次のフェーズにおける3つの柱である：

A. 人道支援と社会的統合：

ウクライナ国内で、連盟は、弱い立場にある国内難民、ホストファミリー、障がいを抱えて生活する人々、帰還者に対応するウクライナ赤十字社を支援する。ウクライナにおける複雑な状況を考慮し、2023年においては（また、可能性としてその後も）、救援と復興の両方のプログラム作成が同時に行われることになる。ウクライナ国内で行われる活動について詳しくは、それに特化した下記のセクションを参照のこと。

ウクライナ国外では、連盟は避難民の社会保障制度（医療サービス、居住支援、教育、意義のある参加など）への統合を促進する。連盟は、情報提供および安全な紹介の仕組みを通じて、避難民がこれらのサービスを受けられるように導くとともに、制度を見つけるための支援、制度への統合などを支援する。

並行して、連盟は、独自の人道支援を通じて国内当局や地方当局のサービスを補完する。また補完にあたっては、これらのサービスを緊急フェーズから長引く危機の状況に適応したものに調整する。連盟は引き続き、保護措置の適用および国内統合政策の策定をモニタリングし、各国の政府による支援を連盟が最も適切に補足できる領域で、各国赤十字社を支援する。

各国赤十字社による社会的統合に関する取り組みを、指針を示して支援することをねらい、連盟は以下の4つの互に関連する領域に対応する「社会的統合の枠組み」の共同開発を促進している：

- 社会経済的統合

- 社会文化的統合
- 福祉と保護
- 帰属意識と意義のある参加

社会的統合は双方向のプロセスでもある。ウクライナ国内外の両方で、連盟はコミュニティ参画と説明責任の詳細を指針としたプログラム作成に、ホストコミュニティを含めたいと考えている。また、地域／国内当局と緊密に連携することで、スティグマを防止し、社会的一体性を推進したいと考えている。パブリックコミュニケーションと教育に関する取り組みも、社会的一体性の視点を強化・支援する優先事項である。プログラム作成を通じて各国赤十字社がホストコミュニティや第三国の国民にも支援を提供できるように支援することで、誰一人取り残すことのない、そして連盟の原則に基づいた人道支援アプローチに沿った、包括的な対応が可能になる。

B. 各国赤十字社の能力開発（NSD）：

NSDは連盟の主要な戦略優先事項である。これは、連盟加盟社の現在および将来の危機に対応する能力を下支えするものだからである。ウクライナおよび影響を受けた国における危機への対応は2年目に入り、連盟は対応に携わっている各国赤十字社にスキルや能力を移行させる取り組みを強化しており、多くの各国赤十字社にとって、この緊急救援アピールが自社の中核的なシステム、対応への準備、優先度の高いサービスを固める貴重な機会であることを認識している。連盟は各国赤十字社のリーダーと連携して各国赤十字社が成長したい領域を特定し、活動に関わっているすべての各国赤十字社を活動開始時よりも強化することを目指して、この成長を支援している。

各国赤十字社の多様性を認識することがNSDアプローチの中心である。各国赤十字社はそれぞれ異なる制度的環境にあるため、1つのやり方がすべての各国赤十字社にとって適切なわけではない。各NSD計画は、個々の各国赤十字社の開発ニーズを満たすように策定され、これには以下のことを含める場合がある：

- デジタル化とイノベーションに焦点を当て、各国赤十字社の開発優先事項に基づいた、長期的な支援のための継続的な組織開発、中核機能の強化、関連する技術専門家の動員。
- 支部とボランティアの能力開発を強化して、人道支援を提供する各国赤十字社の持続可能性と効果を確保すること。

また連盟は、NSD支援の調整および連盟全体での統合において主要な役割を果たし、特に以下の取り組みにおいて、仲間同士および二国間のつながりを促進している。

- 各国赤十字社の効果的な対応に向けた備え（PER）なや事前の備えに関する活動など。
- 移動と避難、居住支援、保健医療（MHPSSを含む）、コミュニティ参画と説明責任（CEA）、保護、ジェンダー及び包摂（PGI）などの主要注力分野を含めた（これらに限定されない）、すべての関連する部門別およびテーマ別領域の能力強化。

ウクライナ内外での、武力紛争による避難民に対する支援は、2025年12月末で終了することはできない。これを考慮して、連盟は、各国赤十字社が必要なシステムを備え、緊急救援アピールフェーズが終了したらこれらのサービスを「統一国別計画」に吸収させるのを支援する。これを達成するための主要な支援分野の1つは、国内リソースの動員と経済的な持続可能性に関するものである。

C. 人道的外交（HD）：

意思決定者およびオピニオンリーダーに、基本的な人道原則を完全に遵守して、影響を受けた人々の利益のために活動するよう説得することで人道支援活動に影響を与えることは、保護と支援を保証するための重要な戦略である。影響を受けた国や政策の中心部からのものを含めた、連盟のグローバルなネットワークのHDに関する専門知識を活用して、連盟は引き続きこの活動に関するHD支援ネットワークを構築する。継続して、国レベル、地域レベル、グローバルレベルの外部の調整機構（機関間運営委員会、人道支援国別チーム、NGOフォーラムおよび作業グループ、EU市民保護団体、国連安全保障理事会、国連総会を含む）との積極的な関わりが持たれる。

各国赤十字社の能力開発アジェンダの一部として、連盟は各国赤十字社のHDおよびコミュニケーションにおける能力強化を支援し、国内当局および地方当局に対する各国赤十字社の位置付けを向上させるとともに、各国の災害管理団体および社会福祉団体とのつながりや協力を強化する。これは、現在の危機に対応する各国赤十字社の活動を促進するだけでなく、各国赤十字社がより良い状況で将来の人道支援任務を遂行できるようにする。

連盟は地域レベルおよび国レベルでの統合を強調することを含め、国の政策と法律の具体的な変更を追求する。この活動を支えるため、連盟は現在、活動に関係する部門別の法律を整理している。これにより、各国赤十字社の補助的な役割の強みと弱みを特定し、その役割を強化するための適切なアドボカシーのアプローチを判断することができる。

地政学と活動の現状の精密な理解と予測が、連盟の人道的な外交とコミュニケーションのアプローチを導く。コミュニティのデータと洞察を利用して、HD／コミュニケーションの戦略および活動に必要な情報を得ることで、連盟ネットワークの位置付け、説得力のある証拠の作成、コミュニティ視点と地域ソリューションの拡大を実現することができる。必要不可欠なサービスおよび権利へのアクセスを擁護するにあたり、連盟が考慮しなければならない以下の4つの区別がある：

- **ウクライナ**：連盟は、ウクライナにおける人道アドボカシーおよび外交の戦略と行動計画（ウクライナ赤十字社と赤十字・赤新月運動パートナーが作成）の進展を支援しながら、現地の活動の現状を把握して対応し、回復ニーズに貢献する。
- **EU諸国**：赤十字EUオフィスと緊密に連携し、連盟は引き続き、EU諸国による一時保護施策の一貫した、非差別的な適用を師事しながら、必要不可欠なサービスへのアクセス、社会的包摂と社会的一体性、定住、帰還計画を支援する。
- **EU圏外**：連盟は、赤十字・赤新月運動の役割と原則を強化しながら保護を推進する。

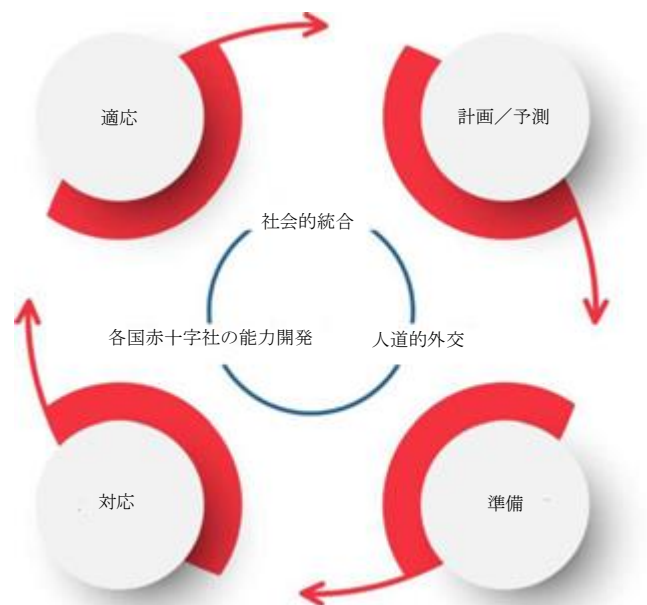
ウクライナ国内：ウクライナ赤十字社ワンプラン2023-25とローカライゼーション

ウクライナ赤十字社は連盟の支援を受け、今後3年間の国際赤十字・赤新月運動の対応をカバーする意欲的な行動計画を策定した。この計画は、以下の3つの主要な分野をカバーする。武力紛争の影響、コミュニティのレジリエンスと復興に焦点を当てた人道支援行動。ウクライナ赤十字社のサービス体系の継続的な開発と拡大。公共機関に対する補助的な組織としてのウクライナ赤十字社の位置付けの強化。

また、引き続き、増加する人道支援ニーズと移民の流れを含めた二次的な影響に対する、モニタリング、予測、および計画を行う。

- **グローバル**：連盟のネットワークは引き続き、武力紛争の影響を受けたすべての人々の声を強く代弁し、適切な人道支援対応を動かす取り組みを進める。

連盟は、依然として非常に変化の激しい環境の中で俊敏かつ積極的な姿勢を維持しながら、上記に説明した主要な柱について活動する。その際、定期的に緊急時対応計画を策定し、準備活動を支援することで、迅速に対応を適応させ、変化するニーズに応える。これらの変化には、武力紛争に関係する人々のさらなる移動と国境の横断が含まれる可能性があるが、第三国の人々の移動や、その他の緊急事態も含まれる可能性がある。これらのシナリオのもと、二重アプローチを取ること、連盟は主要な対応の柱について活動を続けながら、緊急対応を実施することができる。



このねらいは、緊急人道支援を通じて1,200万人に支援を提供し、復興支援を通じて500万人を支援することである。

連盟事務局は、更新計画とローカライゼーションに対するコミットメントに基づいて、ウクライナ赤十字社の計画との完全な整合を図りウクライナ赤十字社の目的の実現をサポートする。そのために、連盟は以下のことを行う：

- **資金援助の実施**：連盟は、ウクライナ赤十字社がその目的と計画を支援するリソースを動員して現在の危機に対応すると同時に、

将来の対応のための持続可能な組織的システムを構築するのを支援する。

- 技術的および戦略的な支援の提供： 連盟は、国際赤十字・赤新月運動の内外で専門知識の共有を促進することに加えて、現地の知識開発とノウハウを可能な限り促進し、ウクライナ赤十字社とのパートナーシップに良い効果をもたらす最適な人材を提供する。
- 調整支援の提供： 連盟は引き続き、連盟加盟社と外部の調整を、国・地域・地域間レベル

で行い、ウクライナ赤十字社が特定した支援ニーズと適切なパートナーをマッチングできるように支援する。また連盟は、パートナー赤十字社が必要に応じてウクライナ赤十字社を支援できるようにする環境を提供する。これには統合に関する合意を通じたサービスの提供も含まれる。

ウクライナ赤十字社ワンプラン2023-25の一環として、連盟は以下の部門および施策の戦略とプログラムの作成を支援する：



保健医療

- ・巡回診療
- ・訪問看護
- ・保健インフラの回復
- ・社会的、身体的、精神的リハビリテーション
- ・健康促進と疾患予防

居住支援

- 国内避難民に対する居住支援
 - ・国内避難民に対する経済的支援
 - ・ホストファミリーに対する経済的支援
 - ・コレクティブセンターの修理と公共料金の支払い
 - ・国内避難民に対するコンテナ住居の提供
- コミュニティインフラの支援
 - ・暖房器具の提供
 - ・コミュニティインフラとネットワークの修理



現金・引換券給付

- ・障がいを持つ国内避難民および高齢の国内避難民に対する現金・引換券給付（CVA）（社会政策省との合意を通じて）
- ・障がいを持つ退役軍人に対するCVA（退役軍人省との合意を通じて）
- ・国内避難民を受け入れているホストファミリーに対するCVA（コミュニティおよび地域開発担当省との合意を通じて）

コミュニティ参画と説明責任



移動と避難



各国赤十字社の能力開発（PNSと共同）

- ・支部の能力開発と支援
- ・ロジスティクスの開発
- ・人材開発
- ・リソースの動員
- ・セキュリティ管理システム
- ・PMER

部門別のアプローチ

連盟が対応するウクライナと影響を受けた国の戦略は、以下の分野に焦点を当てる：

保健医療、給水・衛生及び衛生促進（WASH）を含む

保健医療：



連盟は引き続き、コミュニティベースと緊急保健医療の統合プログラムの実施を支援し、ウクライナ国内および近隣諸国の、武力紛争の影響を受けたコミュニティおよび避難コミュニティのニーズに応える。同時に、連盟は各国赤十字社の保健医療における対応能力の強化を支援し、各国での医療に関する各国赤十字社の補助的な役割の推進を支援する。何万人にも及ぶ人が身体的または精神的リハビリテーションを必要としており（下記参照）、そのような人々が障がいを持ちながら生活に適應できるよう支援することが、ウクライナにおいて主な焦点となる。

精神保健・心理社会的支援：



地域の国際赤十字・赤新月運動のMHPSS専門家（デンマーク赤十字社など）との緊密な協力、および連盟の心理社会的支援リファレンスセンターの支援により、連盟は地域全体の各国赤十字社のMHPSSに関する能力の開発を支援している。これにより、各国赤十字社は心理的応急処置の提供から、長期のコミュニティベースのMHPSS活動に対する緊急対応において精神的な苦痛を和らげることに移行することができる。このような対応は、人々が去年受けた、そして現在も経験している、計り知れない心的外傷を癒し、回復させるために求められている。ホストコミュニティもこのプログラム作成に含まれる。ホストコミュニティの中には、長引く避難と、以前から存在していた脆弱性を悪化させた経済的危機によって、対処メカニズムの限界に達しているところもある。連盟は引き続きスタッフおよびボランティアのケア能力の向上を行い、ケア提供者と最前線の対応者の精神保健が守られ、極度の疲労を避けられるようにする。

統合的支援

居住支援、住居と定住：



この対応の一部である中長期的な居住支援は、国ごとに異なるさまざまなソリューションを提供し、集合避難所の改善および混雑の緩和、損傷したインフラの再建および修理、ホストファミリーに対するそれぞれの事情に合わせた支援、レンタル支援も含む場合がある。この地域で過去にあまり導入されたことのなかった、統合・調整された居住支援の方法に関するスキルと知識（たとえば、レンタル支援プログラムなど）は今後も国内で継続し、将来のローカライズされた活動に活かされる。

現金・引換券給付（CVA）：



CVAは、この活動の最初の年において主な対応様式として使用されたが、引き続き次のフェーズでも重要な役割を果たす。各国赤十字社の強化と準備の目的に合わせて、連盟はデジタルCVAシステムを各国赤十字社に移行している。これにより、各国赤十字社が引き続き、現在の危機および将来の対応において、危機の影響を受けた人々のニーズに、人々の尊厳を守り、適切かつ効果的な方法で応えることが

できるようになる。また連盟は引き続き、活動としてCVAを使用するにあたって、部門別戦略にアドバイスを提供し、支援する。また、弱い立場にある世帯を、多目的現金給付支援から、政府が提供する社会保障制度や収入を得られる活動参加へと移行させる。

生計支援：



いくつかのパートナー赤十字社（スペイン赤十字社、イギリス赤十字社など）の既存の経験や専門知識に基づき、連盟の生活リソースセンターの支援を得て、緊急救援アピールは各国赤十字社を各社の戦略的優先事項と能力に合わせて支援し、持続可能な生活支援プログラムを実施して、影響を受けた人々の社会経済的統合と経済的な安定を推進する。生計および生活スキルプログラムは、適切な現地の経済関係者とのつながりを構築し、語学学習支援、現地の労働市場に関する情報提供セッション、履歴書の翻訳支援、関連するカウンセリングなどの取り組みが含まれる場合がある。

保護と予防

保護、ジェンダー及び包摂（PGI）、セーフガーディング



国際赤十字・赤新月運動のPGIおよびセーフガーディングのコミットメントを満たすため、連盟は引き続き、地域での各国赤十字社のPGIネットワークを強化し、危機の中、最も弱い立場にあるマイノリティグループに対する効果的なプログラム作成を可能にする。また、女性、男性、少年、少女、高齢者、障がいを持つ人々が、安全と保護に対する権利を保証され、性的搾取や虐待、差別を含めた暴力から守られるようにする。

移動と避難：



連盟は、各国赤十字社が避難民に対する長期的な支援を計画するのを支援している。そのために、連盟は対応のすべての部門を通じて活動し、国際赤十字・赤新月運動の移動と避難に対するアプローチに合わせて、国境を越えた調整と協力を推進して広範な統合経験を活用しながら、総合的なアプローチを保証している。動向、ニーズ、政策を取り巻く状況の継続的な分析も、今後何年にもわたる活動に有益な情報を提供する鍵となる。同時に、連盟は継続して、人々の移動に効果的に対応する各国赤十字社の準備能力について各社を支援し、さらに根拠に基づいたアドボカシーを強化する。

コミュニティ参画と説明責任（CEA）：



連盟は、強化されたフィードバックメカニズムと、避難民およびホストコミュニティの両方を含めた認識分析の試みを通じて、影響を受けた人々の変化するニーズをモニタリングしており、これらの洞察が対応の策定に反映されるように取り組んでいる。また連盟は引き続き、状況および文化的に適切な情報を、影響を受けたコミュニティに提供することで、コミュニティが十分な情報に基づいた決定を行い、必要な支援をどこでどのように得られるかを知ることができるようにしている。同時に、連盟は各国赤十字社のCEA能力を強化するとともに、各国赤十字社のすべてのプログラム作成を通じた制度化と主流化を推進している。

実現に向けた取り組み

上記で概説した部門は、以下の実現に向けた取り組みによって支援される。

連携とパートナーシップ：



緊急救援アピールによって連盟加盟社間の協力がさらに強化され、確立された連携メカニズム（テーマに基づいたさまざまなレベルでの技術的作業グループ／諮問グループなど）を通じて、より大きな技術的および活動に関する相補性が生まれる。また、緊急救援アピールは、適切な分野（移動、保健医療、生計、統合支援、CEA、PGI、各国赤十字社の準備と対応能力開発など）で各国赤十字社間の既存および新規のパートナーシップを育成する。活動は国境を越えた協力を推進し、各国赤十字社のそれぞれの広範な経験から、連盟加盟社間に学びが生まれるようにする。

人道的外交（HD）：

上記の説明のとおり、HDは連盟による対応の次のフェーズにおける主要分野である。HDの柱について詳しくは、「計画されている活動」セクションの10ページを参照のこと。



連盟事務局のサービス

事務局は、このアピールの実施について、それぞれの国におけるニーズと活動の優先事項に基づき、各国赤十字社の能力開発計画／ビジョンを考慮して、各国赤十字社に支援を提供する。

各国赤十字社の強化



上記の説明のとおり、各国赤十字社の能力開発（NSD）は連盟による対応の次のフェーズにおける主要分野である。

NSDの柱について詳しくは、「計画されている活動」セクションの10ページを参照のこと。

連盟はグローバルコミットメントに基づいて、活動を通じてその保証モデルを強化してきた。これには、重要なリスク管理の専門知識によって連盟の第2ライン機能を向上させることと、専任の内部監査、調査、セーフガーディングの専門家を配置することが含まれる。

しっかりとしたグローバルリスク管理ポリシーに基づいて、連盟はこの活動の、リスク状況を特定、評価、管理、モニタリングするカスタムリスク管理計画を策定し、組み込んだ。連盟のリスク管理に対するこの積極的なアプローチによって、最適な一連のコントロールを導入できるようになり、活動に関する十分な保証が得られると同時に、リスクを適切な規模に抑えて新しい機会を獲得し、活動の効果と効率を最大化できる

ようになった（現金給付プログラムでデジタル技術を活用するなど）。連盟は、パートナー赤十字社を含む、活動全体のリスク管理能力の向上に時間とリソースを投資しており、これは今後も注力して継続する。

内部監査、調査、セーフガーディングの専任チームがいることで、連盟は活動に関する独立した保証を得られ、既存のシステムおよびプロセスを継続して強化することができる。専任の調査能力によって、連盟と各国赤十字社の、詐欺を防止、検出し、詐欺の疑いに対応する能力およびセーフガーディング能力が最大化される。

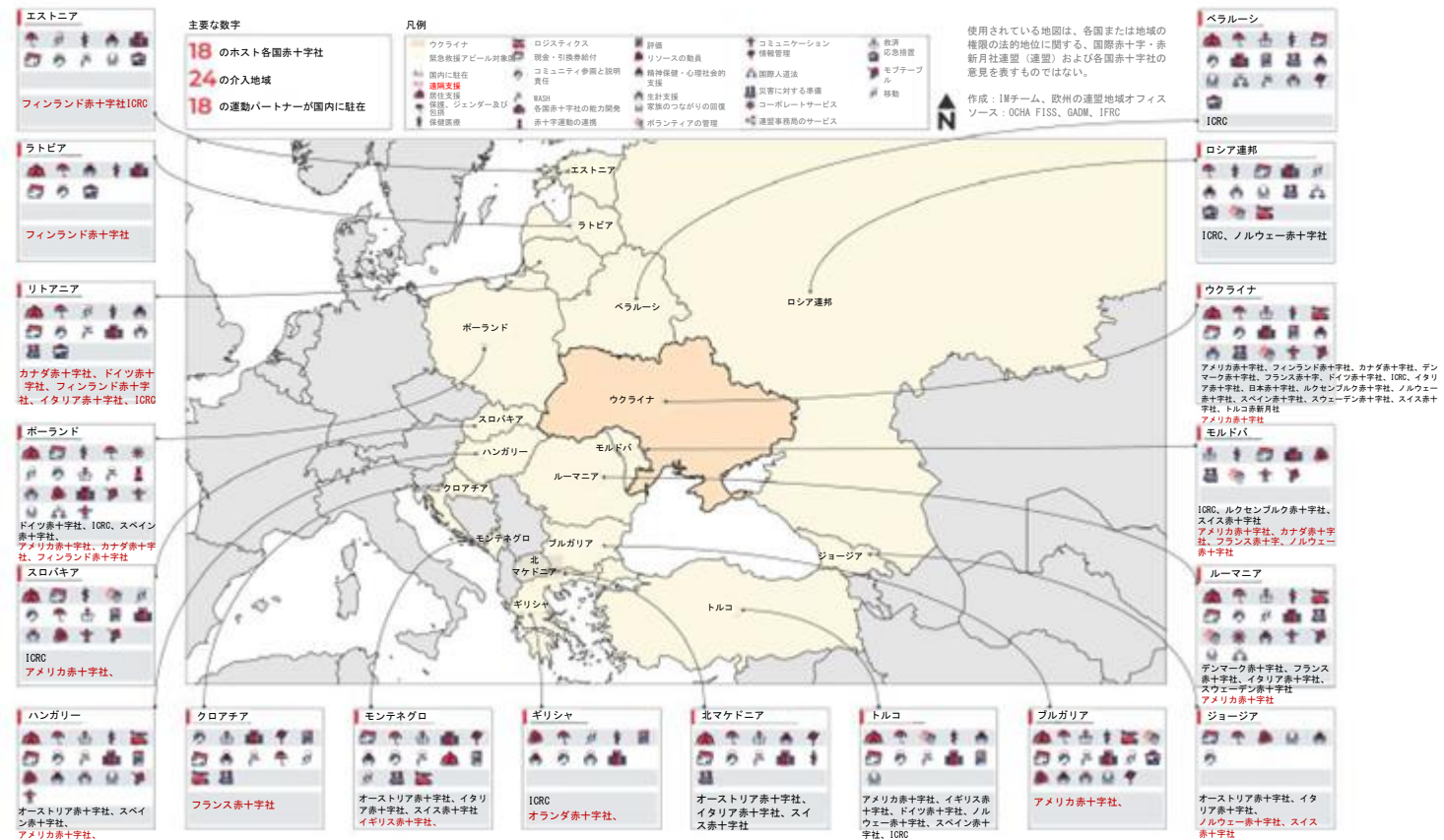
赤十字・赤新月社の活動実績

活動、派遣状況、遠隔支援

ウクライナ及び影響を受けた国々の危機

最終更新日：
2023年4月27日

この地図は、ウクライナにおける武力紛争と影響を受けた国に対応して、ホスト国赤十字社と赤十字・赤新月運動パートナーが現在実施している部門別の優先事項と活動を表している。



連盟加盟社の連携（連盟ネットワーク）

この危機の規模および範囲はこれまでにないレベルであり、連盟ネットワーク全体から大規模な対応を動員した。多くの各国赤十字社が国際的に対応にあたり、連盟緊急救援アピールまたは二国間支援を通じて、ウクライナ赤十字社などの仲間の各国赤十字社を支援した。一方で他の多くの各国赤十字社が、自国内でウクライナからの避難民を支援している。この支援の方法は、現地に派遣・駐在した形から遠隔支援までさまざま、その詳細は地図に示した、活動、派遣状況、遠隔支援のとおりである。

連盟事務局は欧州の地域オフィスを通じて連盟加盟社の連携による支援を呼びかけ、ウクライナ、近隣諸国、それ以外の国において、地域レベルおよび国レベルで加盟社の参画のための適切なチャネルを構築した。これには、ブダペスト、ウクライナ、ジュネーブで行われたパートナーシップ会議

（2022年3月、2022年6月、2022年9月、2023年4月）に加えて、オンライン会議も含まれる。

連盟は[赤十字EUオフィス](#)と連携し、EU内の運動参加者、EU加盟国、意思決定者、主な関係者の調整を継続し、活動の主要な情報や連盟加盟社の広範な経験および専門知識を共有している。この緊急救援アピールに含まれていない、16の各国赤十字社が連盟と協力して、欧州委員会のDG SANTEによる「ウクライナからの避難民に対する精神保健・心理社会的支援」およびDG HOMEによる「セーフホームプログラム」という大きなテーマのプログラムの資金をもとに活動している。

連盟加盟社との主な調整テーマの例は以下のとおり：各国赤十字社の自国内における長期的、戦略的な位置付けの支援、ニーズ分析およびニーズの明確な伝達による新たな支援の獲得への適切な導引。

国際赤十字・赤新月運動の連携（すべての赤十字・赤新月運動の構成組織（国際赤十字））

[運動の連携と協力の強化（SMCC）イニシアチブ](#)に基づき、総合的対応のための運動の連携に関する合意（[セビリア合意2.0](#)）に沿って、国際赤十字・赤新月運動全体で調整したうえで、すべての参画組織の専門知識および能力を結集して活動が行われている。

このアピールに含まれているほとんどの国（ウクライナ、ポーランド、モルドバ、ロシア、ハンガリー）で行われたミニサミットにおいてなされた決定事項に基づいて、ホスト国赤十字社が自国における主要招集者として中心となり、合意された役割と責任に基づいて活動し、共同招集者である連盟およびICRCがホスト国赤十字社を支援することが再確認された。招集者の主な責任は、各自の持つリソースおよびノウハウによって総合的な対応に貢献することを望むすべての赤十字・赤新月運動の構成組織（国際赤十字）を招集することである。これら2つの国際的な構成組織間の戦略的調整は、活動実施のすべてのレベルで優先される。これは、連盟とICRCの間で行われる赤十字・赤新月運動の連携によって、2つの地域オフィスを通じて、またジュネーブでの技術レベルのサポートによって支援される。連盟のグローバルサポートセンターとICRCの間でブダペストにおいて管理サービス協定が締結されたことで、2022年3月半ばのICRC地域オフィスの設立することとなった。この仕組みは必要に応じて他の国でも同様に実施できる。

[セビリア2.0](#)に加えて、戦略・活動・技術レベルで運動の調整が行われる。

ウクライナでは、ウクライナ赤十字社が中心となり、強固な既存の運動の調整機能と、調整を支援する関係性を基盤に、運動が構築されている。運動連携オフィサーが派遣され、戦略・活動・技術レベルで会議と支援を行う、運動の調整の枠組みが設定された。これらの会議には、ウクライナ赤十字社、連盟、ICRCの間で行われる戦略レベル会議と、運動緊急活動センター（MEOC）とパートナー各国赤十字社が参加する活動レベルの調整会議が含まれる。また、テーマごとの対応（現金給付プログラム、救援、ロジスティクス、保健医療など）を調整するための技術レベル調整作業グループ（WGs）が設定された。これらの調整メカニズムは「ウクライナ赤十字社ワンプラン2023-25」の実施を成功させるために非常に重要で、

今後も長くウクライナ赤十字社が持続可能な活動を展開できるようにするために活用される。

ウクライナの近隣諸国では、連盟が各国赤十字社と緊密に連携し、それぞれの領域において急速に進展する状況に対応するための、明確な戦略を策定している。これには、各国でホストおよびパートナー赤十字社と連携して技術的リソースや人的リソースの支援を提供し、移動中の人々または自国にとどまっている人々に向けたサービスを拡大することも含まれている。現金給付の拡大やボランティア管理といった分野の支援およびデジタルソリューションの展開は、注力すべき主要な分野の一部である。以下の5か国では、ICRCも関わっている：ベラルーシ、モルドバ、ポーランド、ルーマニア、ロシア。運動の連携の枠組みは、運動に関わっている組織を招集し、地域レベルおよびジュネーブレベルで調整および技術的サポートを得て、アプローチを合理化するために設定された。

慎重な扱いを要する状況を考慮して、連盟、ICRC、影響を受けている各国赤十字社の間の公式なコミュニケーション方法が、緊密な連携と調整の中で構築されている。すべての運動パートナーはメッセージを慎重に考慮することで、活動に直接関わっているボランティアおよびスタッフの安全を図るとともに、影響を受けた国でのアクセスおよび受け入れを保証し、現地のコミュニティおよびすべての関係者の信頼を得られるように努めている。

国レベルでの調整に加えて、連盟とICRCは運動の報告に対する調整された定期的なアプローチとして、四半期ごとに更新される「Movement Picture」を導入することに合意した。調整された報告によって、より広範な赤十字ネットワークに、ウクライナと世界での運動の影響を知らせることができる。

外部との調整

連盟は、武力紛争の激化以来、機関間の調整（UNHCRなどの関連国連機関、国際NGO機関）に関わっている。また連盟は、機関間常設委員会（IASC）の下、グローバルリーダーシップレベルに関わっている。EU市民保護メカニズムを含めた、EUとのリエゾン機能も設定された。各国赤十字社は、それぞれの国で外部関係者と緊密に連携し、人道支援サービスを提供している。

外部関係者には、関連する国内機関、各国および国際的な人道支援組織、関係省庁の地方局および中央局な

どが含まれる。緊急救援アピールによって、連盟は各国赤十字社が補助的な役割をさらに強化できるよう支援し、主要な外部組織とのパートナーシップを強化することができる。



ポーランド赤十字社のボランティアと連盟のスタッフが現金給付センターで働いている。プロジェクトの一環として、子どものためのフレンドリースペースと出口調査が実施されている。写真：Carla Guananga/IFRC

資金援助要請

連盟全体の資金援助要請

国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）は、引き続き揺るぎないコミットメントのもと、ウクライナおよび影響を受けた国における危機によって影響を受けた数百万の人々を支援する。連盟は、連盟ネットワークおよび連盟事務局を代表し、43か国において影響を受けたコミュニティに寄り添い、多様なニーズを満たすために必要不可欠な長期的な人道支援を提供するため、**27億スイスフラン**を必要としている。その合計額のうち、この緊急救援アピールでは、**具体的に8億スイスフラン**を求めている。これは、連盟事務局を通じて各国赤十字社に提供される**多国間の支援**、および連盟事務局のサービスおよび機能に必要である。

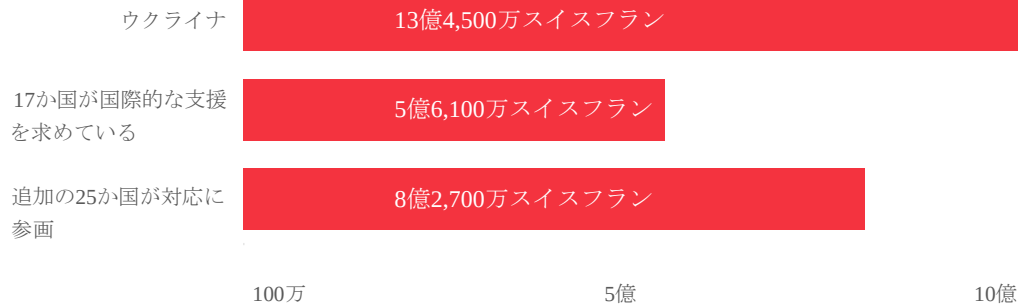
27億
スイス
フラン

連盟全体の要請額

8億
スイス
フラン

緊急救援アピールの
要請額

連盟全体の資金援助要請



連盟全体の資金援助要請は、ウクライナの連盟全体の財政概要フォームおよび連盟アピールを通じて、各国赤十字社によって報告されたデータに基づく推定値である。

連盟アピール資金援助要請

連盟はこれまでパートナーから提供された資金に非常に感謝している。提供された資金により、対応に携わっている各国赤十字社は、武力紛争の影響を受けた数百万の人々の生活に大きなインパクトを与えることができた。これらの資金提供にもかかわらず、**3億6100万スイスフラン（45%）**という**大幅な資金不足**が存在している。危機の影響を受けた人々の支援において、世界各地で主要な役割を担う各国赤十字社を継続して支援するために、連盟は各パートナーに、連盟ネットワークに付随するコミットメントを新たにし、連盟のアピールにさらに資金を提供していただくことを願う。

この改訂緊急救援アピールを通じて提供された資金は、各国赤十字社への割り当てと連盟事務局の活動に対する資金援助の両方に使用される。これには、国際的な支援を要請している18の各国赤十字社への割り当てと、それぞれの国で活動している16の各国赤十字社への資金が含まれる。後者は自国で調達した資金と、欧州委員会が資金を提供し、連盟事務局のアピールを通じて支援されている多国間のテーマに基づくプログラムにより活動している。